

## 「第三次草加市教育振興基本計画」パブリックコメントの実施結果について

「第三次草加市教育振興基本計画」素案に対し、募集期間（令和元年12月21日～令和2年1月20日）中に寄せられたご意見について、次のとおり草加市教育委員会の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
1	<p>30頁、84～86頁で教職員研修に触れられているが、教育公務員特例法第25条に記載されている「指導改善研修」についての記載がない。教職員の資質向上に資する取り組みとしても、また学校の秩序を保つためにも必要不可欠なものであり、研修プログラムの一つとして当計画に記載すべきと考える。</p> <p>当研修は平成20年の法改正で定められたもので、これを受け文部科学省では「指導が不適切な教員に対する人事システムに関するガイドライン」が作成されているが、この調査研究協力者会議での基本的な考え方として「子供の学習権を保障するためには、指導が不適切にもかかわらず、教壇に立ち続けている教員を何とかしなくてはならない」とある。従前より、若手、中堅教員へは資質向上研修が定められていたが、生徒指導提要の作成やいじめ防止対策推進法の施行など学校教育を取り巻く環境は絶えず変化しており、中堅以上の教員に対しても、その時代に即した指導を行うことが肝要である。しかしながら、定年度再雇用や県費負担教職員に多く見られる、いわゆる古いタイプの教員の中には、体罰、ハラスメント、いじめ放置等の諸問題に無頓着な場合がある。少子高齢化に伴い高齢教員は今後更に増加すると思われるため、本来は時代に即した指導をするための研修をベテラン教員に対しても行うのはよいと考えるが、現行法令上は定められていない（もちろん定められてなくても市が行うのが望ましい。）もちろんすべてのベテラン教員が「古いタイプの教員」ではないが、時代に即していない不適切な指導を行う教員については法令で定義されている指導改善研修を行う他なく、これを当計画に盛り込むことにより、結果として各教員の資質向上及び学校の秩序の保持に寄与すると考える。</p>	<p>教育委員会では、第三次草加市教育振興基本計画の策定に当たり、全ての教育活動を支える上で重要となる指導力の向上に向けた施策として、「「草加っ子」の学びを支える指導力の向上」を新たに設定しましたので、今後、施策を展開する中で、今まで以上に、指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成してまいります。</p>
2	<p>社会の変化を正確に予測することが困難な時代に向けた豊かな学びは人生や社会の未来をひらく力を目指していけます。</p> <p>だれもが幸せなまちづくり、みんなで創るみんなの草加、市民の提案権、発言の場が保障、直接まちづくりにここに参加することが出来ました。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。</p>
3	<p>施策1-4「たくましく生きる「草加っ子」の育成」の中の学校給食について、市内の地場産の食材の活用や子どもたちが「おいしい」と認める給食を、ぜひ発展させてほしいと思います。小学校は市の直営自校方式ですが、中学校もこの方式に戻してほしいと思います。安全でおいしい給食は草加の誇りです。給食施設と人は、災害時に地域住民に重要な財産です。市内事業者にとっても食材の購入は、循環型の地域経済として「市内で金がまわる」大切な消費者・購入者です。ここで働く職員も市の正規職員として身分を確保し、安心・安全に働けるようにしてほしいと思います。</p>	<p>中学校10校の学校給食につきましても、小学校と同様に自校調理方式を採用しており、民間委託前と変わらず、おいしい給食との評価をいただいております。引き続き、安全でおいしい手作り給食への取組向上に努めてまいります。</p>
4	<p>施策1-6の「「草加っ子」の学びを支える指導力の向上」では、教員の業務・負担の軽減が必要と思います。子どもたちへの対応、教員が問題を共有して集団でも対応ができるようにするためには、一定のゆとりある適切な勤務時間や30人以下のクラスなどで勤務してこそ、指導力の向上の基礎となるものと思います。</p>	<p>「草加市立小中学校における働き方改革基本方針」に基づき、教職員の意識改革や業務改善を推進するとともに、負担軽減のために教職員以外の人材も活用してまいりたいと考えております。</p>
5	<p>施策4-2の「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」では、公民館・文化センターに限らず、私たちが会議等を行おうとしても公共施設の予約が多く、会場がなかなか取れない状況があります。市民の生涯学習環境を向上させるには、草加市公共施設等総合管理計画に記載される効果的・効率的ののもとに統廃合を検討するのではなく、身近で使いやすい施設を計画的に置き、社会教育主事の配置などが必要と思います。</p>	<p>高齢者や障がい者、親子連れなどの視点で、今後策定予定の長寿命化計画を踏まえて、市民が安全で快適に利用できるような適切な維持管理等を行うとともに、生涯学習環境の充実に努めてまいります。</p>

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
6	<p>施策4-4の「読書活動を支える図書館サービスの充実」では、いつでも、近くで利用できる図書館を希望します。司書のきちんとした配置、新しい本の購入など必要な予算の確保を求めます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後、本市における新たな図書館の在り方についての調査や検討を進める際に参考とさせていただきます。</p>
7	<p>第三次草加市教育振興基本計画を拝見いたしました。大変素晴らしい基本計画だと思います。</p> <p>具体的に、是非とも、「性的少数者」や「性」に関する教育を先生はじめ、カウンセラー・さわやか相談員、児童・生徒にしていただげることを願っております。</p>	<p>本市では、様々な人権問題に対応できるよう、各校での校内研修等により教職員の人権意識の高揚を図っております。今後も引き続き、「性的少数者」を含め、新しい人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会をはじめ、教職員の人権教育研修の充実を図ってまいります。また、人権感覚を磨く授業づくりを推進し、人権について正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指してまいります。</p>
8	<p>「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」「子ども読書活動の推進」等の取組を推進なさるとうたっていて大いに賛成します。</p> <p>私の地域にある高砂小学校でも、校長が読書のすすめを説き、学校の取組を工夫している記事が昨年11月の学校便りに載っております。</p> <p>本との触れ合いは小中学校教育も大事ですが、赤ちゃん時代から始まっていると思います。保育園、幼稚園等の現場でも、絵本の分野はカリキュラムの中に重要な位置を占めてきています。集団保育に関わらない赤ちゃん達は、周りの大人達が頼りとなるわけですが、草加市の場合、現在のところ「誰もが使いやすい図書館サービスの充実」に至っておりません。</p> <p>私の住まいに限定して申せば、次の点をお願いしたいのです。</p> <p>①高砂小学校内にある地域図書館の開館は日曜日だけです。毎日開館して下さい。</p> <p>②大きな看板で「ここに図書館があるよ！」と歩いてよく見える位置に立ててください。日曜日にかかる「お知らせ」は、場所もひっこんでおり見過ごしてしまいます。</p> <p>③中央公民館の図書室は出入り自由にしてください。わざわざ鍵を借りなければならぬのは、本との接触に距離感を感じます。</p> <p>赤ちゃんから本に親しみ大人になり、それがまた次の世代につながる文化的な人々が集まる「知の拠点」草加にしていけることに賛成致します。</p>	<p>中央公民館の図書室は、3階にあり、1階にある事務室と離れているため、防犯上の観点から、鍵かけと入退室記録により管理をしているところですが、公民館図書室や地域開放型図書室は、小学校サービスコーナーとともに中央図書館を核とする図書館ネットワークを担っていることから、今まで以上に利用者への周知を図るとともに、いただいたご意見を踏まえつつ、より使いやすい図書室の実現に向け、努めてまいります。</p>

お問合せ

草加市教育委員会 総務企画課

Tel 048-922-0151 (代) 内線6521